

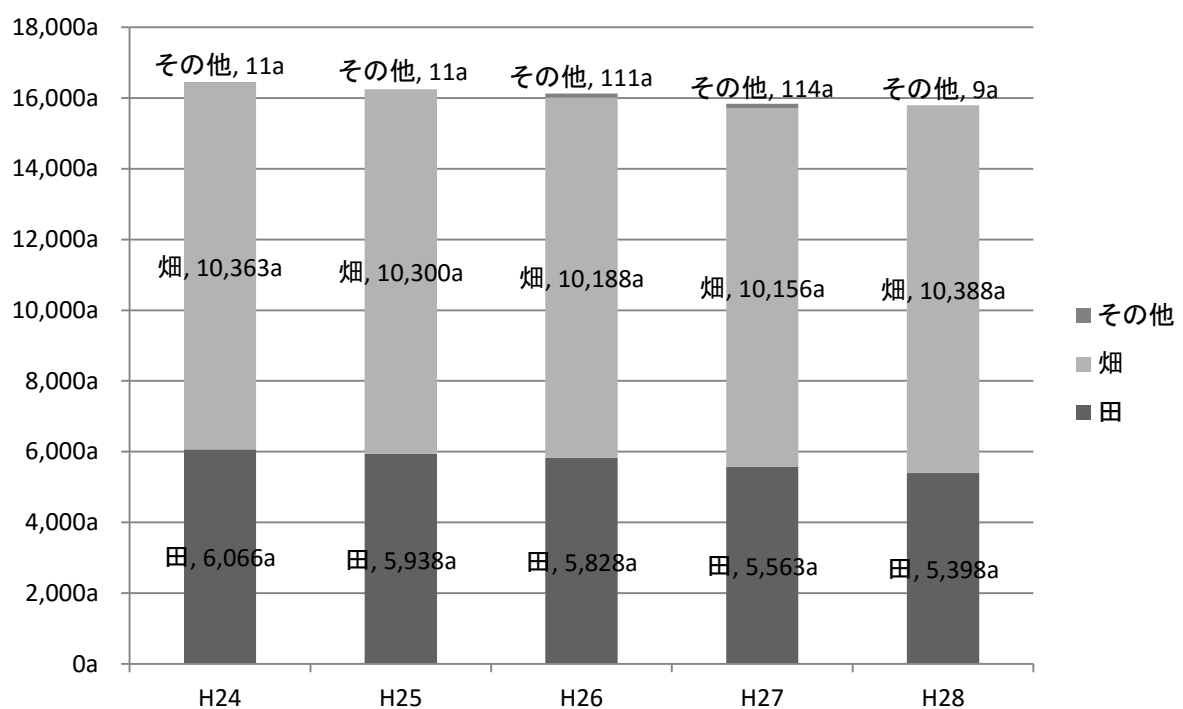
目 次

4 農 業

農家数及び農家人口	80
耕地面積	80
農地転用状況	80
農林業センサス	
（1）農家数	83
（2）農家別経営耕地面積、農家一戸当たりの耕地面積	83
（3）主副業別農家数（販売農家）	83
（4）年齢別基幹的農業従事者数（販売農家）	84
（5）区市町村、専兼業別農家数（販売農家）	84
（6）組織形態別経営体数（農業経営体）	85
（7）農産物販売金額規模別経営体数（農業経営体）	85
（8）農産物販売金額1位の部門別経営体数（農業経営体）	85
（9）経営耕地面積規模別面積（農業経営体）	85
（10）経営耕地の状況（農業経営体）	85
（11）東京都26市別農林業経営体数	86

4 農 業

耕地面積の推移(各年2月1日)



農 家 数 及 び 農 家 人 口

(各年2.1)

年 次	農 家 数					農 業 従 事 人 口		
	総 数	専 業 農 家	兼 業 農 家			総 数	男	女
			総 数	第 1 種 兼 業	第 2 種 兼 業			
平成 2 4	470	8	462	18	444	1,024	589	435
2 5	469	8	461	19	442	1,030	592	438
2 6	468	6	462	20	442	1,020	589	431
2 7	454	6	448	20	428	993	582	411
2 8	450	7	443	22	421	974	571	403

資料：生活環境部経済観光課

耕 地 面 積

(単位：a) (各年2.1)

年 次	総 面 積	田	畑	その他	一戸当たり 平均耕地面積
平成 2 4	16,440	6,066	10,363	11	35.0
2 5	16,249	5,938	10,300	11	34.6
2 6	16,127	5,828	10,188	111	34.5
2 7	15,833	5,563	10,156	114	34.9
2 8	15,795	5,398	10,388	9	35.1

注：市外農地を含む。

資料：生活環境部経済観光課

農 地 転 用 状 況

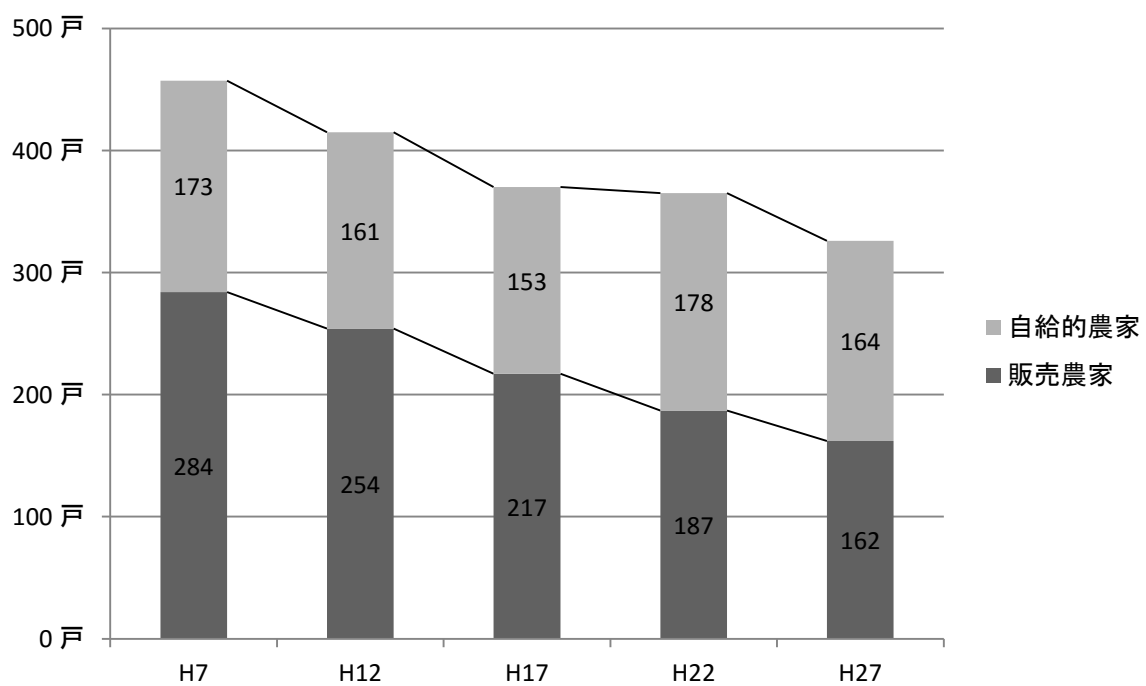
(単位：㎡)

年 度	総 数	農地法第4条による転用			農地法第5条による転用		
		総 数	住宅用地	その他	総 数	住宅用地	その他
平成 2 3	31,662	8,369	5,486	2,883	23,293	19,653	3,640
2 4	37,160	9,896	5,445	4,451	27,264	23,308	3,956
2 5	30,736	6,104	2,268	3,836	24,632	18,944	5,688
2 6	31,516	8,169	5,713	2,456	23,347	20,404	2,943
2 7	25,184	10,565	10,268	297	14,619	14,496	123

資料：府中市農業委員会

農 林 業 セ ン サ ス

農家数の推移(各年2月1日)



【用語の解説】

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業
 - ア 露地野菜作付面積 15a
 - イ 施設野菜栽培面積 350㎡
 - ウ 果樹栽培面積 10a
 - エ 露地花き栽培面積 10a
 - オ 施設花き栽培面積 250㎡
 - カ 搾乳牛飼養頭数 1頭
 - キ 肥育牛飼養頭数 1頭
 - ク 豚飼養頭数 15頭
 - ケ 採卵鶏飼養羽数 150羽
 - コ ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽
 - サ その他（調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模）
- (3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」若しくは「森林施業計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い育林若しくは伐採を実施した者に限る。）
- (4) 農作業の受託の事業
- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200㎡以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体

「農林業経営体」のうち（1）、（2）又は（4）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

「農林業経営体」のうち（3）又は（5）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

個人経営体

「農林業経営体」のうち、世帯単位で事業を行うものをいう（一戸一法人は含まない。）。

家族経営体

「農業経営体」のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。

農家

調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上の世帯をいう。

販売農家

経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

自給的農家

経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

主業農家

農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

準主業農家

農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

副業的農家

調査期日前1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。

第1種兼業農家

農業所得を主とする兼業農家をいう。

第2種兼業農家

農業所得を従とする兼業農家をいう。

基幹的農業従事者

農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

（1）農家数

（単位：戸）（各年2.1）

							自給的農家
年 次	総数	販売農家	専業農家	兼業農家			
					第 1 種	第 2 種	
平成 7	457	284	36	248	46	202	173
1 2	415	254	62	192	40	152	161
1 7	370	217	62	155	35	120	153
2 2	365	187	75	112	25	87	178
2 7	326	162	77	85	9	76	164

資料：農業センサス、農林業センサス

（2）農家別経営耕地面積、農家一戸当たりの耕地面積

（単位：戸、a）（27.2.1）

	農家数	経営耕地面積	農家一戸当たりの耕地面積
総数	326	12,227	37.5
販売農家	162	9,510	58.7
自給的農家	164	2,717	16.6

資料：農林業センサス

（3）主副業別農家数（販売農家）

（単位：戸）（27.2.1）

計	主業農家		準主業農家	うち65歳未満の農業専従者がいる	副業的農家
	うち65歳未満の農業専従者がいる	うち65歳未満の農業専従者がいる			
162	59	54	56	39	47

資料：農林業センサス

(4) 年齢別基幹的農業従事者数（販売農家）

(単位：人) (27.2.1)

総数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
312	-	8	20	34	57	75	67	51

資料：農林業センサス

(5) 区市町村、専兼業別農家数（販売農家）

(単位：戸) (27.2.1)

地 域	計	専業農家	うち男子	うち女子	兼業農家	第 1 種 兼業農家	第 2 種 兼業農家
			生産年齢 人口がいる	生産年齢 人口がいる			
東 京 都	5,623	2,613	1,480	1,223	3,010	444	2,566
区 部	849	351	245	214	498	49	449
市 部	4,026	1,806	1,093	902	2,220	346	1,874
町 村 部	748	456	142	107	292	49	243
八 王 子 市	392	168	93	65	224	44	180
立 川 市	269	108	79	68	161	38	123
武 蔵 野 市	61	26	19	15	35	3	32
三 鷹 市	204	79	59	52	125	18	107
青 梅 市	191	68	21	17	123	26	97
府 中 市	162	77	50	39	85	9	76
昭 島 市	63	25	13	10	38	5	33
調 布 市	153	82	61	46	71	17	54
町 田 市	374	145	68	57	229	33	196
小 金 井 市	93	40	21	22	53	3	50
小 平 市	215	106	57	45	109	17	92
日 野 市	150	75	32	29	75	9	66
東 村 山 市	177	74	56	48	103	17	86
国 分 寺 市	158	77	63	49	81	8	73
国 立 市	54	35	19	15	19	1	18
福 生 市	17	8	4	2	9	-	9
狛 江 市	63	33	27	21	30	1	29
東 大 和 市	87	40	24	20	47	5	42
清 瀬 市	174	99	77	67	75	18	57
東久留米市	186	84	67	50	102	11	91
武蔵村山市	167	76	38	31	91	12	79
多 摩 市	23	11	4	2	12	-	12
稲 城 市	175	80	43	40	95	18	77
羽 村 市	58	28	15	10	30	3	27
あきる野市	197	84	26	28	113	16	97
西 東 京 市	163	78	57	54	85	14	71

資料：農林業センサス

(6) 組織形態別経営体数 (農業経営体)

(単位：経営体) (27.2.1)

合計	法人化している					法人化 していない	うち 個人経営体
	計	農事組 合法人	会社	各種団体	その他 の法人		
175	4	-	4	-	-	171	170

資料：農林業センサス

(7) 農産物販売金額規模別経営体数 (農業経営体)

(単位：経営体) (27.2.1)

計	農産物の 販売なし	50万円 未満	50～100 万円未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～500 万円未満	500～700 万円未満	700～ 1,000 万円未満	1,000 万円以上
175	13	27	27	25	32	22	13	8	8

資料：農林業センサス

(8) 農産物販売金額1位の部門別経営体数 (農業経営体)

(単位：経営体) (27.2.1)

販売のあつ た経営体数	稲作	雑穀・ いも類 ・豆類	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・ 花木	その他の 作物	養鶏
162	11	3	88	12	23	21	3	1

資料：農林業センサス

(9) 経営耕地面積規模別面積 (農業経営体)

(単位：a) (27.2.1)

計	0.3 ha未満	0.3～ 0.5 ha未満	0.5～ 1.0 ha未満	1.0～ 1.5 ha未満	1.5～ 2.0 ha未満	2.0～ 3.0 ha未満	3.0～ 5.0 ha未満	5.0～ 10.0 ha未満	10.0～ 20.0 ha未満
10,694	669	2,368	3,743	1,749	318	205	912	730	-

資料：農林業センサス

(10) 経営耕地の状況 (農業経営体)

(単位：経営体、a) (27.2.1)

経営耕地 のある 経営体数	経営耕地 総面積	田		畑		樹園地		借入耕地	
		田のある 経営体数	面積計	畑のある 経営体数	面積計	樹園地 のある 経営体数	面積計	借入耕地 のある 経営体数	借入耕地 面積
173	10,694	81	2,228	160	7,112	58	1,354	8	410

資料：農林業センサス

(11) 東京都26市別農林業経営体数

(単位：経営体) (27.2.1)

地 域	農林業経営体	農業経営体	うち 家族経営体	林業経営体	うち 家族経営体
東 京 都	6,212	6,023	5,953	302	233
区 部	1,035	959	938	81	39
市 部	4,323	4,243	4,212	154	136
町 村 部	854	821	803	67	58
八 王 子 市	421	405	405	37	33
立 川 市	277	277	274	1	1
武 蔵 野 市	64	63	62	1	1
三 鷹 市	215	214	213	1	1
青 梅 市	217	197	195	41	33
府 中 市	175	175	170	2	2
昭 島 市	68	66	66	2	2
調 布 市	162	162	161	-	-
町 田 市	412	410	404	6	6
小 金 井 市	105	105	101	-	-
小 平 市	228	228	228	-	-
日 野 市	157	154	154	4	4
東 村 山 市	192	190	190	2	2
国 分 寺 市	163	163	161	-	-
国 立 市	55	54	54	1	1
福 生 市	20	18	18	2	2
狛 江 市	64	64	64	-	-
東 大 和 市	93	93	93	1	1
清 瀬 市	179	178	178	1	1
東久留米市	204	204	203	1	1
武蔵村山市	173	173	173	1	1
多 摩 市	28	25	24	4	3
稲 城 市	182	182	182	2	2
羽 村 市	60	60	60	-	-
あきる野市	229	203	202	43	38
西 東 京 市	180	180	177	1	1

注：農業と林業を営む経営体数は、農業と林業双方の経営体数に含まれているため合計数値は一致しない。

資料：農林業センサス